

責任者印

団体等登録書

令和 年 月 日提出

フリガナ			
団体名			
所在地 (フリガナ)	〒一		
代表者氏名 連絡先電話番号	TEL ()		
担当者氏名 E - M a i l	TEL () FAX ()		
連絡先電話番号 F A X 番号			
設立年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日		
団体人数	一般団体人数	人	
	営利団体従業員数	人	
利用施設	文化会館ふれあ・文化施設オルモ		
営業行為の有無	有	品目等：	無
注) 営業行為とは、一般を対象とした有料講習会・占い・人生相談・体験会・セミナー等無形のものも含みます。			
活動または 業務内容 (今回の利用内容)			

※ご利用方法が申請と異なった場合は、次回からのご利用をお断りすることもございます。

★添付書類

- 団体種別が営利の場合は、会社概要書又はパンフレット等
- 営利以外の場合は、団体規約（会則等）及び役員名簿

公共施設またはそれに類する施設の利用実績があればご記入ください。

年 月 日	利用施設名	催物の名称等	備考
	TEL ()		
	TEL ()		

※この団体等登録書は、初回の施設利用前に提出していただくもので、2回目以降の利用等には提出の必要はありません。尚、内容に変更が生じた場合及び2年以上ご利用が無い場合、再度提出をしてください。

取扱者

一般

営利

施設のご利用について

「坂戸市文化会館ふれあ」及び「坂戸市文化施設オルモ」のご利用につきましては、次の内容をご理解いただき、お手続きくださるようお願い致します。

施設を初めてご利用される場合は、皆様のご利用内容を把握することを目的としまして「団体等登録書」の提出をお願いしております。

ご利用にあたり、販売（営業）行為等を伴う場合は、ご利用料金が異なります。販売（営業）行為等とは、一般・会員を対象とした物品販売（カタログ販売含む）、予約、宣伝などの営利を目的とした行為です。

また、新聞・チラシなどで参加者を募り、有料で実施する講習会・講演会、商品説明などを含む無料の講習会、占い、人生相談会、個人経営事業説明会、資格認定機関から委託され実施する資格取得に必要な講習会など、有形なものばかりではなく無形なものも該当します。

なお、参加者や購入者に誤解を与えたり、トラブルの原因となる可能性のある次の事項については、坂戸市文化会館ふれあ・坂戸市文化施設オルモもご利用にはなれません。

- 「万病に効く、病気が治る」などと宣伝した健康食・健康器具などの販売。
- 「幸運を招く、悪霊を払う」などと非科学的な効果を表現した仏像・骨董品（美術品としての販売は除く）などの販売。
- 常温保存できない食品や臭気の強い食品などの販売。
- 青少年に有害な物品の販売。
- その他、管理上支障があると考えられるもの。

坂戸市文化会館ふれあ ☎ 049-282-0100
坂戸市文化施設オルモ ☎ 049-282-2511